②	構築物	熊本県熊本市	481,490	物置
③	構築物	茨城県つくば市	3,405,744	車両浸水試験路
④	建物	岩手県盛岡市	32,968	野兎生態飼育室、野鼠生態飼育室
	建物附属設備	〃	492,670	水道、下水、照明装置、網室
⑤	建物	高知県香美市	2,631,971	検定網室
	建物附属設備	〃	2,958	水道、下水
⑥	土地	東京都杉並区	73,200,000	宿舎用地
⑦	電話加入権	神奈川県川崎市	32,000	電話加入権
⑧	構築物	福岡県福岡市	1,359,600	間仕切り
⑨	工具器具備品	〃	978,912	移動式書庫
⑩	電話加入権	神奈川県川崎市	6,000	電話加入権

⑵　減損の認識に至った経緯

当該資産については、虫害抵抗性検査準備室については平成21年７月13日以後、物置については平成21年９月30日以後、車両浸水試験路については平成21年12月４日以後、野兎生態飼育室及び野鼠生態飼育室については平成22年１月６日以後、検定網室については平成22年２月１日以後、宿舎用地は平成21年11月18日以後、電話加入権のうち休止回線、間仕切り及び移動式書庫は平成22年１月26日以後、それぞれ法人自らが使用しないという決定を行ったため、減損を認識しております。

なお、これらの資産については、土地・電話加入権を除き処分（除却）を行っております。

⑶　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の固定資産ごとの内訳

（単位：円）

	種　類	場　所	減損額	備　考
①	建物	山形県東根市	29,135	損益外処理
	建物附属設備	〃	60,834	損益外処理
②	構築物	熊本県熊本市	481,489	損益外処理
③	構築物	茨城県つくば市	3,405,743	損益外処理
④	建物	岩手県盛岡市	32,966	損益外処理
	建物附属設備	〃	492,664	損益外処理
⑤	建物	高知県香美市	2,631,969	損益外処理
	建物附属設備	〃	2,956	損益外処理
⑥	土地	東京都杉並区	16,800,000	損益外処理
⑦	電話加入権	神奈川県川崎市	0	損益外処理
⑧	構築物	福岡県福岡市	1,359,599	損益外処理
⑨	工具器具備品	〃	978,911	損益外処理
⑩	電話加入権	神奈川県川崎市	0	損益外処理

⑷　複数の固定資産に係る減損の一体判定

建物と建物附属設備については、それぞれの施設の目的に従って管理していることから、減損の判定に当たっては一体として行っております。

⑸　回収可能サービス価額

虫害抵抗性検査準備室・物置・車両浸水試験路・野兎生態飼育室・野鼠生態飼育室・検定網室・間仕切り・移動式書庫については売却見込みがないため、使用価値相当額により測定しております。使用価値相当額は、使用しないという決定を行っているため、備忘価額としております。

電話加入権については正味売却価額を使用し、財産評価基準書（国税庁作成、平成21年分）に基づき評価しております。

土地については正味売却価額を使用し、不動産鑑定評価額に基づき評価しております。

（リース取引）

オペレーティング・リース取引

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	8,673,456
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	23,129,216

（重要な債務負担行為）

翌事業年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、以下のとおりとなっております。

（単位：円）

区　分	工　事　名	金　額
特定地域整備等勘定 特定中山間保全整備事業	橋梁工事及び農林道工事等	720,762,900
農用地総合整備事業	トンネル及び橋梁工事等	6,313,104,000
計		7,033,866,900

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（追加情報）

⑴　行政サービス実施コストに準ずる費用関係

独立行政法人会計基準第24の項目には該当しないが、行政サービス実施コストに準ずる費用は次のとおりであります。

筑波共同利用施設から提供を受けている受益の費用　41,545,516円

⑵　金融商品の時価等に関する開示

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年３月10日）を適用しております。